

平成 20 年 8 月 8 日

8 月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

所長の高橋でございます。本日、私からは 3 点申し上げます。

まずは、「発電所の安全性を向上するための工事」についてです。

発電所の安全性を向上するための耐震強化工事につきましては、6・7号機の配管サポート、原子炉建屋屋根トラス、排気筒、燃料取替機に関して、準備が整った部分から開始しております。その他の設備につきましても、現在、耐震強化の要否に関する検討を進めておりますので、今後、新たな対象設備が具体化した段階で、工事開始時期等について順次お知らせいたします。

なお、7号機につきましては、既に配管サポート、原子炉建屋屋根トラスの強化工事を開始しておりますが、明日（8月8日）からは、燃料取替機の工事を開始いたします。また、準備が整い次第、排気筒の工事も開始する予定ですが、これらにつきましても、適宜、進捗状況をお知らせするとともに、皆さまからのご要望に応じて現場公開や映像のご提供を検討させていただきます。

2点目は、「設備の健全性確認」についてです。

当発電所では、国に提出している点検・評価計画書に基づき、設備や建物・構築物の健全性確認を順次進めております。このうち、7号機の設備につきましては、機器単体レベルの基本点検が、現時点において 85%程度終了しております。個々の機器レベルの健全性が確認されたものについては、次の段階として、関連する機器の組み合わせによって1つの系統としての機能を確認する系統レベルの健全性確認を実施してまいります。具体的には、7月15日に国へ提出した点検・評価計画書（改訂4）に基づき、23項目について系統機能試験および系統健全性の評価を行います。

当発電所といたしましては、今後も、安全の確認を第一として、予断を持たずに設備の健全性確認を着実に進めてまいります。また、各号機の点検結果については、国・県の委員会等でご審議いただき、その審議内容を発電所の点検・評価に適切に反映いたします。

3点目は、「発電所の耐震安全性評価」についてです。

当発電所の基準地震動につきましては、これまで実施した地質調査結果や地震観測データの分析結果を踏まえるとともに、海域のF - B断層や陸域の長岡平野西縁断層帯などの活断層による地震を考慮し、新しい耐震指針に基づいて策定しました。

この基準地震動は、既に5月22日に原子力安全・保安院へ報告し、現在、国の審議会や県の技術委員会において専門の先生方にご審議いただいております。昨日も国のWGが開催されましたが、その中で、原子力安全・保安院から、F - B断層については約36kmで評価する旨の判断が示されました。

F - B断層の長さについて、当社は、基準地震動策定時に約34kmと評価しており、この評価は妥当なものであると考えておりますが、昨日のWGで示された約36kmという判断を真摯に受け止め、適切に対応してまいり所存です。

なお、F - B断層の長さについては、これまでの委員会等での議論の中で、専門の先生方から「27km」「34km」「36km」といった、それぞれ異なる見解が示されたとお聞きしており、非常に難しい評価を経たものと受け止めています。

当社といたしましては、今後も、国や県の審議の状況を適切に反映して、発電所の耐震安全性評価を進めてまいります。

最後になりますが、既にご案内申し上げているとおり、本日と明日の2日間、柏崎市と刈羽村において地域説明会を開催いたします。中越沖地震後5回目となる今回の説明会では、地震発生以降これまでに行ってきた発電所の主な取り組みや現在実施している耐震安全性向上の取り組みについてご説明するとともに、皆さまからのご意見をお聞かせいただく予定です。今後も、折に触れて、こうした説明会を開催するとともに、地域の皆さまを対象とした発電所のご視察についても、積極的にご案内していきたいと考えております。

私からは以上です。

以上

添付)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX
- ・ プレス公表(運転保守状況)

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成20年8月)

平成20年8月7日

発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況								補足説明
			9	10	11	12	1	2	3	4	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第15回定期検査中 定検停止期間:H19.5.4~	第14回 H17.6.14 ~ H18.5.30 停止期間 H17.6.14 ~ H18.4.30 (321日) (原子炉起動H18.4.26)	第15回定検による停止								
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定検による停止								
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定検による停止 原子炉自動停止								
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定検による停止 原子炉自動停止								
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H18.11.24~	第11回 H17.7.4 ~ H17.11.2 停止期間 H17.7.4 ~ H17.10.8 (97日) (原子炉起動H17.10.8)	第12回定検による停止								
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.5.24~	第7回 H17.12.10 ~ H18.5.12 停止期間 H17.12.10 ~ H18.4.13 (125日) (原子炉起動H18.4.10)	第8回定検による停止								
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.11.15~	第7回 H18.8.23 ~ H19.1.11 停止期間 H18.8.23 ~ H18.12.5 (105日) (原子炉起動H18.12.2)	第8回定検による停止 原子炉自動停止								

プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

発電所設備利用率(%) (7月末現在)

7月	0.0%
20年度累計	0.0%
運転開始後累計	71.6%

発電所発電電力量(万kWh) (7月末現在)

7月	0
20年度累計	0
運転開始後累計	80,191,836

ドラム缶発生量(本) (H20年度第1四半期)

当期発生本数	196
貯蔵庫累積貯蔵本数	22,574
貯蔵庫保管容量	30,000

使用済燃料貯蔵体数(体) (H20年度第1四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	12,372
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

構内従業員データ(人) (8月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	841	2,859	43%
	刈羽村	94	288	4%
	その他	70	1,356	17%
	小計	1,005	4,503	64%
県外		116	2,962	36%
合計		1,121	7,465	-
		8,586		100%
協力企業社数(社)		836		

「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

来客情報(人) (7月末現在)

	7月	年度累計
地元	908	5,275
県内	1,466	5,238
県外	3,089	11,173
国外	47	193
合計	5,510	21,879

今後の主なスケジュール

予定日	内容
8月9・10日	ジュニアサイエンスアカデミー2008
8月17日	第6回 小学生クイズ選手権
8月21・22・23日	トールペイント教室 〔 柏崎会場〕8月21・22日(柏崎エネルギーホール) 〔 刈羽会場〕8月23日(き・な・せ)
8月23・24日	夏のふれあいイベント(サービスホール)
8月30日	親子で作る、自然とリズムのハーモニー 「自然観察&ドラムサークル体験」(柏崎・夢の森公園)
9月9日	初めてのフラダンス教室(イトヨーカドー丸大柏崎店6階A教室)
9月11日	次回定例所長会見予定
9月18・19日	第129回名画鑑賞会(柏崎エネルギーホール)

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成20年8月7日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	7月14日	6号機	タービン建屋内における水漏れ（結露水）について （区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期検査中の6号機において、平成20年7月11日午前9時31分頃、パトロール中の当社社員がタービン建屋2階オペレーティングフロア（管理区域）の床面に、天井から滴下した水が溜まっていることを発見しました。その後、現場周辺を確認したところ、午前10時20分頃、タービン建屋3階原子炉エリア・タービンエリア送風機室（非管理区域）において、床面に設置した機器ファンネルから水が溢れていることを発見しました。床面に溢れていた水の量は、タービン建屋2階（管理区域）が約15リットル、3階（非管理区域）が約1,600リットルで、いずれも放射能は含まれておりませんでした。 <p>（原因）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果、タービン建屋3階の原子炉エリア・タービンエリア給気処理装置冷却コイルからの水（結露水）が、送風機室内の排水用機器ファンネルより溢れ出したことがわかりました。機器ファンネルより水が溢れ出した原因は、屋外への排水管がごみ等により排水機能が低下したためと推定しております。なお、タービン建屋3階に溢れた水は、床面コンクリートの継ぎ目部（非管理区域）よりしみ込んで階下に滴下（約15リットル）しましたが、構造上の問題ではありません。 <p>（安全性、外部への影響）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事象による外部への放射能の影響はありません。 <p>（対応状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3階（非管理区域）で溢れた水は、仮設ポンプにより排水を行い、床面の拭き取りを実施しました。3階の水を排水したことにより、2階（管理区域）への滴下も停止し、溜まった水についても拭き取りを実施しました。また、排水配管の清掃を実施し、通水することを確認しました。
②	7月23日	5・6・7号機	共用ランドリー建屋におけるけが人の発生について （区分Ⅲ）	—
③	7月24日	4号機	原子炉建屋付近屋外（非管理区域）における病人の発生について （区分Ⅲ）	—
④	7月30日	1号機	循環水ポンプ建屋付近（屋外）におけるけが人の発生について （区分Ⅲ）	—